

# (16) 対イラン外交政策

(長期)基本政策

(中期)施策

(短期)事業

地域の大国たるイランが、その国力に応じ、地域の安定のための責任を果たすこと



- 5 1 イランの改革路線・対外関係緊張・・・個別事業群  
緩和路線の恣憑
- 5 2 国際社会の懸念の払拭の働きかけ・・・個別事業群
- 5 3 二国間関係の強化・・・・・・・・・・・・・個別事業群

## 【基本政策の意義】

イランは中東地域の大国(約6500万人の人口、湾岸地域最大)。イランの動向はイラクやアフガニスタンその他中東地域の政治的安定に大きな影響を有する。地域の安定のために、イランが安定すると共に、地域の大国として肯定的な役割を果たし、その国力に応じた責任を果たすよう、国際社会の懸念を払拭すること等、働きかける。

## 【基本政策と中期施策との関係】

わが国は原油の安定供給(輸入原油の1割以上を供給)と中東地域の安定確保の観点から地域の大国イランとの友好関係の維持に努力。ハタミ政権が進める改革努力及び対外緊張関係改善路線を地域の安定化のために好ましい動きであるとしてこれを恣憑・支援。

他方、わが国は、イランを巡る国際社会の懸念(大量破壊兵器等の開発及び弾道ミサイル開発、テロ・中東和平反対派への支援、人権)を共有し、イランが具体的措置をもって懸念を払拭するよう働きかけを実施してきている。

## 【有識者の意見等】

名古屋大学 中西久枝教授

「イランの地政・経済的位置、市場性、日本のエネルギー政策の見直しを考えれば、イランとの経済関係強化は国益に資する。関係強化のためには、日本は今後、輸出保険枠を拡大していくとともに、投資保険の付保を行うことも求められている。また、円借再開幅の拡大が必要になるう。

EU諸国と連携しながら、積極的に対イラン外交やイランとの経済協力を推進すべきである。」

## 5 1 イランの改革路線・対外関係緊張緩和路線の慫慂

評価責任者	中東アフリカ局中東第二課長 相星 孝一
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 3 日
<p><b>1 . 【評価を行う目的】</b></p> <p>イランの改革路線・対外関係緊張緩和路線の慫慂について、その概要を示すことにより、国民に対する説明責任（アカウンタビリティー）の一環を果たす。</p> <p><b>2 . 【施策の目的と背景、施策の概要】</b></p> <p><b>( 1 ) 施策の背景</b></p> <p>平成 9 年ハタミ政権成立後、イランはハタミ大統領の国内改革、対外関係緊張緩和を積極的に推進してきた。わが国は輸入原油の 1 割以上の供給元であるイランとの良好な関係維持や、中東地域の安定を図るとの観点からも、域内の大国である同国の安定を重視している。</p> <p>特にハタミ政権による上記努力は、イラン及び地域の安定に肯定的な影響をもたらすことから、わが国は更なる改革努力を慫慂するとの基本的立場をとってきている。</p> <p><b>( 2 ) 施策の概要</b></p> <p><b>(a) 両国政府要人往来の活性化</b></p> <p>イラン側よりハラズィ外相の二度にわたる訪日（平成15年 8 月、11 月）、アミンザーデ次官の訪日（平成15年 4 月）、日本側より、川口大臣（平成16年 1 月）や田中外務審議官（平成15年11月）がイランを訪問するなど、二国間で要人の往来が見られた。</p> <p><b>(b) 文化交流の活性化</b></p> <p>平成14年5月の川口外相のイラン訪問時に、文化・人的交流の一層の促進に合意したことを受け、下記の行事を実施してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（イ）知的交流（平成15年 9 月、山内東大教授、北岡東大教授、森本公誠東大寺上院院主等の対中東文化交流・対話ミッションのイラン訪問）</li> <li>（ロ）青少年交流（平成15年 2 月、イラン若手起業家 7 名を招へいし、平成15年12月には、イランの文化遺産庁若手関係者 7 名を招へい）</li> <li>（ハ）女性交流（平成15年 3 月、女優等イラン女性文化関係者代表団 6 名が訪日）</li> <li>（ニ）イラン文化週間（平成15年5月、国際交流基金の協力を得て東京で在京イラン大使館が開催。）</li> <li>（ホ）イスラム世界との文明間対話セミナー（平成15年10月）</li> </ul> <p><b>3 . 【施策の評価の観点と効果の把握】</b></p> <p><b>( 1 ) 必要性</b></p> <p>イランの国内・対外政策をどのように判断、評価し、それを具体的政策に如何に反映させるかは、日頃よりイラン関連の情報収集に努め、それを判断する外務省が主体的に行うべき施策である。</p>	

## **(2) 有効性**

### **(イ) イランのIAEA追加議定書の署名**

イランの核問題については、わが国が米国や欧州諸国等、国際社会とともにイラン側に働きかけてきた結果、平成15年12月、イランがIAEA追加議定書に署名することとなった。追加議定書が発効するためには批准が必要となるが、追加議定書が発効した際には、現行の保障措置協定において申告されていない原子力に関連する活動に申告を行い、現行協定においてアクセスが認められていない場所等への補完的なアクセスをIAEAに認めることが義務づけられる。

### **(ロ) 日・イラン友好関係の維持**

イランでは、保守派のみならず改革派系の報道機関が同国の核問題に対するわが国の立場に関して、誤解に基づく反日報道を行う事例も見られたが、文化交流プログラムの実施に加え、川口大臣のイラン訪問等の二国間の緊密な対話により、日イラン関係の重要性が再確認された。

## **(3) 優先性**

わが国は輸入原油の1割以上の供給元であるイランとの良好な関係維持や、中東地域の安定を図るとの観点からも、域内の大国である同国の安定を重視している。イランが国際社会において肯定的な役割を果たすためにも、ハタミ大統領が推進する改革路線・対外関係緊張緩和路線の慫慂は優先的に実施されるべきものであった。

## **4. 【評価の結果】**

### **(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他**

わが国は輸入原油の1割以上の供給元であるイランとの良好な関係維持や、中東地域の安定を図るとの観点からも、域内の大国である同国の安定を重視。イランが国際社会において肯定的な役割を果たすためにも、今後とも、ハタミ大統領が推進する改革路線・対外関係緊張緩和路線の慫慂を継続的に行う必要がある。

## **5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】**

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び機構・定員要求への参考とする予定である。

## **6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】**

在外公館からの報告。

## **7. 【備考・特記事項】**

一国の政策にもたらす効果（改革路線・対外関係緊張緩和路線の実現・深化）は、中長期的な視点が必要であり、必ずしも短期間で目に見える形で確認できるものではないことに留意する必要がある。

## 5 2 国際社会の懸念の払拭の働きかけ

評価責任者	中東アフリカ局中東第二課長 相星 孝一
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 3 日
<p><b>1 . 【評価を行う目的】</b></p> <p>イランに対する国際社会の懸念払拭への働きかけについて、その概要を示すことにより、国民に対する説明責任（アカウンタビリティー）の一環を果たす。</p> <p><b>2 . 【施策の目的と背景、施策の概要】</b></p> <p><b>( 1 ) 施策の背景</b></p> <p>国際社会には、イランを巡り、核問題、大量破壊兵器開発、テロ、中東和平プロセス反対派への支援、人権といった懸念が存在。</p> <p>( a ) 核問題：平成14年8月、イランが新たな原子力関連施設を建設していることが明らかとなり、米国はイランが活発に核兵器を開発していると主張。平成15年6月のG8サミット、IAEA理事会が懸念を表明。9月のIAEA理事会でわが国は豪・加と共に、10月末までのイランのIAEAとの完全協力、追加議定書への無条件の締結・完全履行、ウラン濃縮及び再処理活動の停止を求める決議を提出した。10月、英仏独3か国外相がイランを訪問した際、イラン政府はIAEAとの全面協力、追加議定書署名・批准手続き開始前からの同議定書に従ったIAEAとの協力、全てのウラン濃縮・再処理活動の自発的停止する旨の合意文書を発表。11月のIAEA理事会では、イランの前向きに対応を評価する一方、過去の不備及び違反に強い懸念を表明し、IAEAとの完全協力の継続を要求する決議を採択。イランは12月に追加議定書に署名した。</p> <p>( b ) ミサイル開発：イランは、平成10年7月、平成12年7月及び同9月、平成14年5月、平成15年6月（7月発表）に中距離弾道ミサイル（射程1300km）の発射実験を実施。</p> <p>( c ) 中東和平プロセスへの反対派への支援・テロ支援疑惑：イラン政府は、現行和平プロセスは、パレスチナ人の権利を保障するものではないとして反対であるが、積極的に妨害しないとの立場を表明。他方、米等は、イランがテロ行為を行う和平プロセス反対派を支援していると主張。</p> <p>( d ) 人権：国連人権委員会においては、昭和57年以来イランの人権状況に懸念を表明し改善を求める決議が採択されてきたが、ハタミ政権発足以降は、決議には同政権の改革努力を評価する積極的な記述が増え、平成13年には本決議が否決され、平成14年には決議自体の審議も行われなくなった。国連総会では昭和60年-平成13年まで採択、平成14年は提出されなかったが、平成15年はEUに代わりカナダが提出し採択された。</p> <p><b>( 2 ) 施策の概要</b></p> <p><b>( a ) イラン核問題への取り組み</b></p> <p>わが国は、唯一の被爆国としての立場からこの問題を懸念し、イランの核疑惑が明らかにな</p>	

って以来、日・イラン外相会談の場や、日・イラン軍縮・不拡散協議（平成15年7月）、追加議定書締結に関する日・イラン実務協議（平成15年8月）など、あらゆる機会を捉えて、IAEAへの完全な協力及び追加議定書の即時かつ無条件の締結及び完全履行を求めてきた。

#### **(b)ミサイル開発**

平成15年7月、イランが弾道ミサイル発射実験を行った際、この実験が地域の安定及び国際社会の安全保障に重大な影響を及ぼしかねないものとして遺憾の意を表明する外報官談話を発表。

#### **(c)中東和平プロセスへの反対への支援・テロ支援疑惑**

地域の大国であるイランがハマスやヒズボラ等の和平反対派に対し、持てる影響力を建設的に行使し、中東地域の平和と安定に向けその地位に相応しい役割を果たすよう、累次の機会に働きかけている。

#### **(d)人権**

日・イラン人権対話（これまで2回）を行い、人権問題に関する基本的立場の双方の認識につき意見交換し、イラン国内の人権状況や人権分野における日・イラン間の協力の可能性等について事務レベルで話し合いを行った。

### **3.【施策の評価の観点と効果の把握】**

#### **(1)必要性**

イランは中東地域の大国（約6500万人の人口、湾岸地域最大）。イランの動向はイラクやアフガニスタンその他中東地域の政治的安定に大きな影響を有する。イランが地域の大国として、その国力に応じ、地域の安定のために責任を果たすよう働きかける外交努力を行うのは、外務省の任務の一つである。

#### **(2)有効性**

##### **(イ)イランのIAEA追加議定書署名**

イランの核問題について、わが国が米国や欧州諸国等、国際社会とともにイラン側に働きかけてきた結果、平成15年12月、イランがIAEA追加議定書に署名することとなった。

追加議定書が発効するためには批准が必要となるが、追加議定書が発効した際には、現行の保障措置協定において申告されていない原子力に関連する活動に関し申告を行い、現行協定においてアクセスが認められていない場所等への補完的なアクセスをIAEAに認めることが義務づけられる。

##### **(ロ)その他の分野**

他の分野についても、今後とも働きかけを行い、イランが国際社会の懸念を払拭するよう働きかけを行っていく。

#### **(3)優先性**

イランが地域の大国としての責任を果たすよう働きかけることは重要であり、イランがイラクやアフガニスタン、その他中東地域の政治的安定に及ぼす影響力にかんがみ不可欠なものであり、優先的に取り組むべき課題であった。

#### 4. 【評価の結果】

##### (1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

イランが地域の大国としての責任を果たすよう働きかけることは重要であり、イランがイラクやアフガニスタン、その他中東地域の政治的安定に及ぼす影響力にかんがみ不可欠なものであり、今後とも優先的に取り組むべき課題である。

特にイランの核開発問題については、IAEA追加議定書の批准、完全履行など、イランが累次のIAEA決議の内容を誠実に履行するよう働きかけることが重要となる。

#### 5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び機構・定員要求への参考とする予定である。

#### 6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】

・在外公館からの報告。

#### 7. 【備考・特記事項】

イランの核問題について、わが国が米国や欧州諸国等、国際社会とともにイラン側に働きかけてきた結果、平成15年12月、イランがIAEA追加議定書に署名することとなった。他方で、一般的に国際社会が懸念する問題については、中長期的な視点が必要であり、必ずしも短期間で目に見える形で確認できるものではないことに留意する必要がある。

## 5 3 二国間関係の強化

<b>評価責任者</b>	中東アフリカ局中東第二課長 相星 孝一
<b>評価実施年月日</b>	平成 16 年 3 月 3 日
<p><b>1 . 【評価を行う目的】</b></p> <p>イランとの二国間関係の強化について、その概要を示すことにより、国民に対する説明責任（アカウンタビリティー）の一環を果たす。</p> <p><b>2 . 【施策の目的と背景、施策の概要】</b></p> <p><b>（1）施策の背景</b></p> <p>イランは世界第 5 位の石油埋蔵量、世界第 2 位の天然ガス埋蔵量を有する資源大国。わが国は輸入原油の 1 割以上をイランから輸入（イランにとっても日本は最大の原油輸出入先）している。また、イランは中東地域の大国（約 6500 万人の人口、湾岸地域最大）である。イランの動向はイラクやアフガニスタンその他中東地域の政治的安定に大きな影響を有する。このように、二国間関係の観点からも、地域の主要国としても重要性を有するイランとの外交関係を発展させることは極めて重要である。</p> <p><b>（2）施策の概要</b></p> <p><b>(a) 両国政府要人往来の活性化</b></p> <p>イラン側よりハラズィ外相の二度にわたる訪日（平成 15 年 8 月、11 月）、アミンザーデ次官の訪日（平成 15 年 4 月）、日本側より、川口大臣（平成 16 年 1 月）や田中外務審議官（平成 15 年 11 月）がイランを訪問するなど、二国間で要人の往来が見られた。</p> <p><b>(b) 文化交流の活性化</b></p> <p>平成 14 年 5 月の川口外相のイラン訪問時に、文化・人的交流の一層の促進に合意したことを受け、下記の行事を実施してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（イ）知的交流（平成 15 年 9 月、山内東大教授、北岡東大教授、森本公誠東大寺上院院主等の対中東文化交流・対話ミッションのイラン訪問）</li> <li>（ロ）青少年交流（平成 15 年 2 月、イラン若手起業家 7 名を招へいし、平成 15 年 12 月には、イランの文化遺産庁若手関係者 7 名を招へい）</li> <li>（ハ）女性交流（平成 15 年 3 月、女優等イラン女性文化関係者代表団 6 名が訪日）</li> <li>（ニ）イラン文化週間（平成 15 年 5 月、国際交流基金の協力を得て東京で在京イラン大使館が開催。）</li> </ul> <p><b>(c) イラン南東部地震への対応</b></p> <p>また、平成 15 年 12 月にイラン南東部バム市で発生した地震災害に際しては、国際緊急援助隊医療チームの派遣、援助物資と資金供与に加え、早々に現地入りして救助・救援活動を行っているわが国の NGO 5 団体への支援を含め、総額 200 万ドル弱の援助を決定した。援助物資の一部については自衛隊機で急送した。</p>	

### 3. 【施策の評価の観点と効果の把握】

#### (1) 必要性

イランとの二国間関係の強化は、外務省のみならず、他省庁や民間企業、非政府組織、国民等の努力にも依るところ大きい。イランとの外交関係は、外務省設置法の趣旨にもかんがみ、外務省が主体的に行うべき課題である。

#### (2) 有効性

イランは、核問題に対するわが国の立場に不満を有し、保守派のみならず改革派系のイラン報道機関が反日報道を行うなど、二国間関係が多少不安定になった場面も見られた。しかし、文化交流プログラムの着実な実施に加え、イランでの地震災害への支援、川口大臣のイラン訪問により、日・イラン関係の重要性が再確認されており、期待された効果は十分に得られている。

#### (3) 優先性

中東地域の大国であり、原油輸入の1割以上を依存しているイランとの関係強化は、単に二国間関係の観点のみならず、中東地域の平和と安定のために重要な課題であり、優先的に実施されるものであった。

### 4. 【評価の結果】

#### (1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

中東地域の大国であり、原油輸入の1割以上を依存しているイランとの関係強化は、単に二国間関係の観点のみならず、中東地域の平和と安定のためにも重要な課題であり、今後とも他国とのバランスを踏まえつつ、優先的に実施されるべきものである。

### 5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び機構・定員要求への参考とする予定である。

### 6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】

・在外公館からの報告。

### 7. 【備考・特記事項】

二国間関係の強化のためには、中長期的な視点が必要であり、必ずしも短期間で目に見える形で確認できるものではないことに留意する必要がある。